

体育施設の有料化について

1 有料化の経緯について

体育課では、行政改革の一環として、体育施設の使用料のあり方について見直しを求められたため、平成 23 年 7 月に入間市スポーツ推進審議会へ「無料体育施設の使用料のあり方」について諮問し、平成 25 年 4 月までの延べ 7 回に亘って審議した結果、無料体育施設のうち「地区体育館のみ使用料を徴収する」との答申を受けました。

今後、体育課では、地区体育館の適正な使用料の設定について、また、平成 29 年 4 月からの消費税率の引上げに伴う、既存有料体育施設の使用料の見直しに向けて事務を進めることとしました。

2 今後の審議会での審議内容について

(1) 既存有料体育施設の使用料の見直し

- ① 近隣市の状況を踏まえた適正な使用料の算定
- ② 減免規定の見直し

(2) 地区体育施設の有料化

- ① 近隣市の状況を踏まえた適正な使用料の算定
- ② 減免規定の策定

3 今後のスケジュール（案）について

- ・平成 27 年 5～8 月 庁内調整会議の開催、方向性の決定
- ・平成 27 年 9 月 第 2 回審議会にて諮問
- ・平成 27 年 12 月 第 3 回審議会
- ・平成 28 年 3 月 第 4 回審議会
- ・平成 28 年 5 月 第 1 回審議会
- ・平成 28 年 8 月 第 2 回審議会
- ・平成 28 年 11 月 第 3 回審議会
- ・平成 29 年 2 月 第 4 回審議会（答申）
- ・平成 29 年 4～12 月 市民周知・パブコメ
- ・平成 30 年 6 月 市議会へ使用料条例について上程
- ・平成 31 年 4 月 使用料改正、有料化開始